

北海道告示第10989号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において準用する同法第13条第5項の規定により、次のとおり地方卸売市場を変更認定した。

令和2年8月5日

北海道知事 鈴木 直道

1 変更認定年月日	令和2年7月31日
2 開設者の名称	株式会社むろらんHANAオークション
3 開設者の住所	室蘭市東町1丁目1番3号
4 地方卸売市場の名称	むろらんHANAオークション地方卸売市場
5 地方卸売市場の位置	室蘭市東町1丁目1番3号
6 地方卸売市場の取扱品目	切花、鉢物、花木及びその加工品